

保険外負担に係る事項について

国立療養所邑久光明園

法令の定めに基づかず、患者からの費用の支払いを受けている個々の「サービス」又は「物」について、当園では、以下の項目について、その使用量や利用回数に応じた実績の負担をお願いしています。なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

	(税込み)
○ 普通診断書・証明書	2,000 円
○ 健康診断書	2,000 円
○ 生命保険診断書	5,000 円
○ 入退院通院証明書	2,000 円
○ 交通事故関連	
● 自動車損害賠償保険診断書	5,000 円
● 自動車損害賠償保険明細書	3,000 円
○ その他の証明書	2,000 円
○ 紙おむつ代	実費

その他、診療報酬点数以上実績請求が可能なものとして明記されている費用、予防接種費用および医療行為とは別に行う検診費用など。